

3 重点テーマ

(1) 重点テーマの位置づけ

将来都市像の「快適都市～地域の豊かさの創出～」の実現に向けて個別の事業を進める際には、より効率的かつ効果的な計画の推進及び行政サービスの提供に向けて、施策体系上の位置付けだけを意識するのではなく、施策横断的な姿勢や視点を持ち、行政内部の各部局や様々な地域の主体が連携・協働し、行政サービスの質を高めていくことが重要です。

例えば、歩きやすい道路を整備することは、歩行者の安全確保だけでなく、市民の健康増進にもつながり、また、河川を整備することは水害対策だけでなく、良好な景観形成にもつながるといったことが考えられます。

「重点テーマ」は、本市を取り巻く社会経済動向や本市の現状、これまでの取組の状況などを踏まえつつ、効率的かつ効果的な行政サービスの提供に向け、個別の事業を進めるに当たって、前提とすべき姿勢・視点として設定するものです。

さらに、これら重点テーマを相互に連携させることで、より一層、将来都市像の実現に向けたまちづくりの好循環につながることを期待できます。

(2) 重点テーマ

重点テーマ1 持続可能性が向上するまちづくり

安心して暮らせるまちの実現に向けては、まちづくりにおけるハード面・ソフト面のいずれにおいてもそれぞれの取組を進める必要があります。

脱炭素社会の実現といった環境分野や、頻発化・激甚化する自然災害への対策などの防災分野、人口減少や人口構造の変化などに対応した都市基盤分野、厳しい財政状況への対応といった行財政分野など、幅広い分野に取り組むことがまちの持続可能性の向上につながります。

現在の市民にとって安心して暮らせるまちの実現に加え、このまちを将来の市民に引き継いでいくために、幅広い分野において持続可能性が向上するまちづくりを推進します。

重点テーマ2 多様性を尊重するまちづくり

平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットにおける持続可能な開発目標（SDGs: Sustainable Development Goals）では、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030 年を年限とする 17 の国際目標が定められ、世界共通の目標が設定されるなど、多様性と包摂性のあるまちづくりの重要性が高まっています。

また、外国人人口の増加、ひとり親世帯や共働き世帯など家族の多様化に加え、健康・福祉分野、子育て・教育分野、共生分野等においては、一人ひとりの価値観が多様化しています。

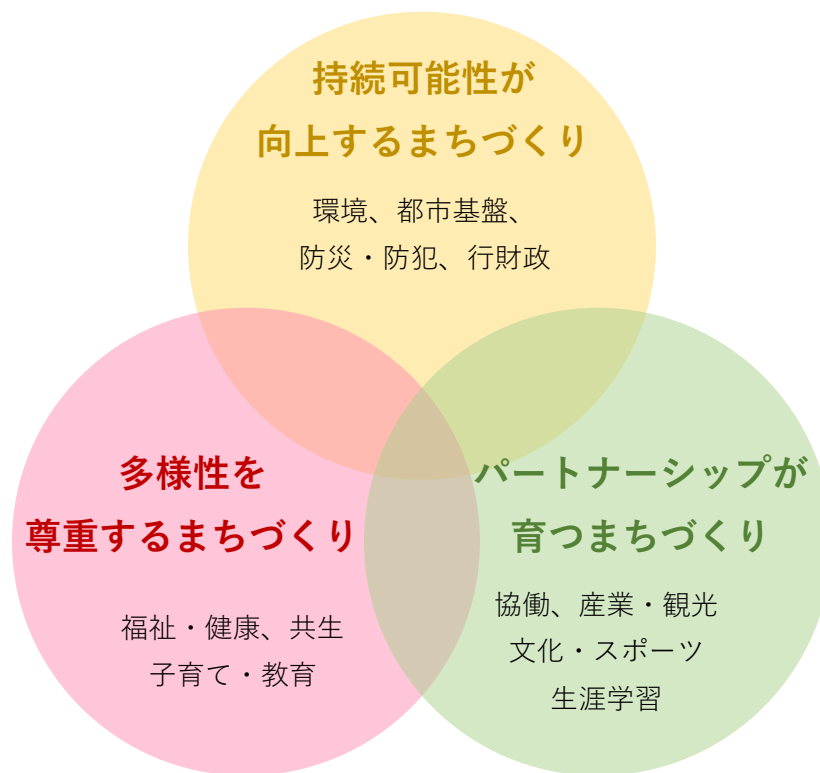
そうした中で、市民一人ひとりの性別や国籍、年齢や障がいの有無、家族のあり方などに関わらず、多様な価値観が尊重され、誰一人として取り残されない多様性を尊重するまちづくりを推進します。

重点テーマ3 パートナーシップが育つまちづくり

人口減少や少子高齢化、人々の価値観の変化などにより社会課題がますます複雑化していく一方で、限られた予算の中で、これらの社会課題に対応していくためには、市民・市議会・市だけでなく、産業・観光分野における企業や文化・スポーツ・生涯学習分野などの団体をはじめ、草加市に関係する様々な主体と連携してまちづくりを行っていくことが必要です。

そのために、本市では「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」を定め、「だれもが幸せなまち」を実現するために、市民・市議会・市の三者の関係やそれぞれの役割、責務を定めています。行政自らが公共サービスの担い手となるだけでなく、より市政への市民参加を促しながら、地域社会の様々な担い手と協働し、より良いまちづくりを行うために、相互の信頼に基づく対等な関係であるパートナーシップが育つまちづくりを推進します。

〈3つの重点テーマ〉



〈将来都市像〉

快適都市 ～地域の豊かさの創出～

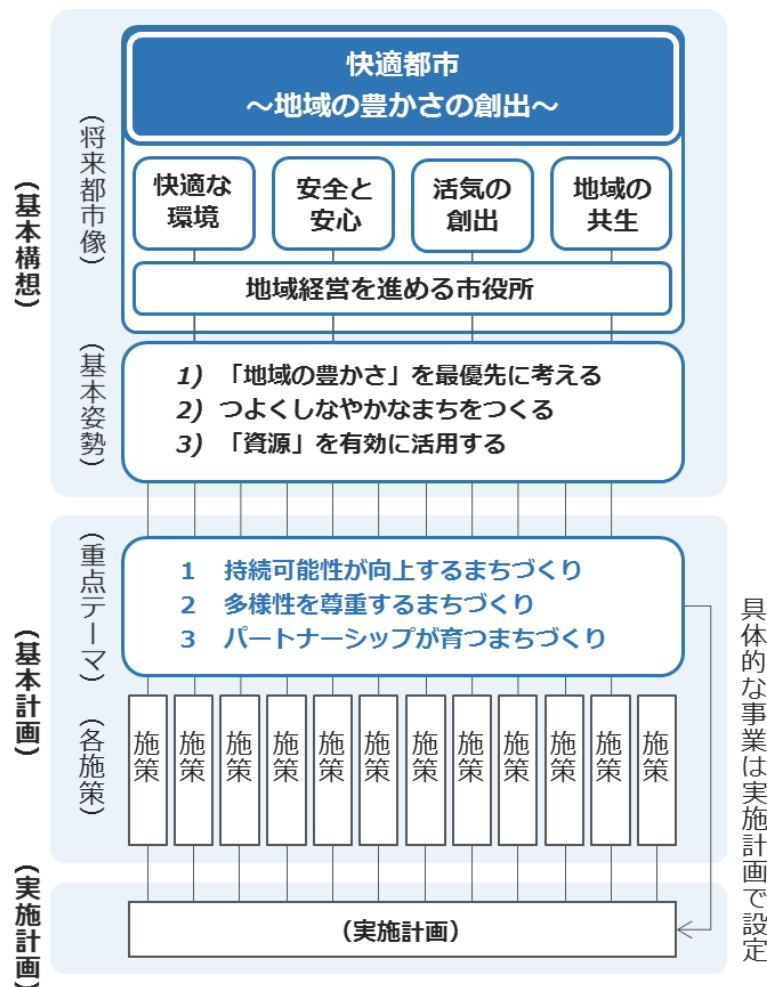
3 重点テーマ

(1) 重点テーマの位置づけ

将来都市像の「快適都市～地域の豊かさの創出～」の実現に向けて、社会経済動向や本市の現状、これまでの取組の状況などを踏まえ、第三期基本計画期間内に施策横断的に推進すべき方向性を「重点テーマ」として設定します。

個別の事業を進める際も、施策横断的な視点を持つことが重要です。例えば、歩きやすい道路の整備をすることは安全性を高めるとともに、健康づくりにもつながるといったように、行政内部の各部局や様々な地域の主体が連携・協働することで、行政サービスの質を効率的に高めていくことができます。

なお、重点テーマに該当する具体的な事業については、基本計画にもとづき策定される実施計画で設定し、中長期的な視点で着実に取り組んでいくとともに、毎年度の予算編成においてその成果を検証し、実施計画のローリング*にあわせて見直していきます。



* : ローリング… 現実と計画のズレを埋めるために、施策・事業の見直しや部分的な修正を毎年定期的に行っていく手法

(2) 重点テーマ

テーマ1 持続可能性が向上するまちづくり

持続可能なまち、安心して暮らせるまちをつくり上げていくためには、脱炭素社会の実現といった環境分野や、頻発化・激甚化する自然災害への対策などの防災分野、人口減少や人口構造の変化などに対応した都市基盤分野や厳しい財政状況への対応といった行財政分野など、幅広い分野にまたがって取組を行っていく必要があります。

そうした中、本市においては、環境分野では、令和3年(2021年)4月に埼玉県東南部地域5市1町で「ゼロカーボンシティ」共同宣言を行うなど脱炭素に向けた取組を推進するとともに、防災分野においては、災害時の重要な防災拠点となる本庁舎の建て替えや避難所となる学校体育館へのエアコン等設置、激甚化・頻発化する自然災害への対策として「草加市国土強靱化地域計画」を策定するなど防災対策の強化を図っています。

また、都市基盤分野では、草加駅東口の駅前広場の整備や新田駅周辺における土地区画整理事業、交通インフラの充実など将来にわたって安心して暮らすことのできるまちづくりを推進し、行財政分野においても、「職員の定員管理方針 ver.2」にもとづく職員定数の管理や、「草加市公共施設等総合管理計画」による公共施設の適切な維持管理や計画的な更新・長寿命化等を実施し、財政負担の平準化を行っています。

これらの取組を各分野それぞれに行うだけでなく、まちの持続可能性の向上をキーワードに横断的に取り組むことで持続可能性が向上するまちづくりを推進します。

テーマ2 多様性を尊重するまちづくり

平成27年（2015年）9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された持続可能な開発目標（SDGs: Sustainable Development Goals）では、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標が定められました。こうした世界共通の目標が設定されるなど、多様性と包摂性のあるまちづくりの重要性が高まっています。

本市においては、令和2年（2020年）6月に、「草加市人権尊重都市宣言」を制定するとともに、性的少数者の困難や生きづらさの軽減につなげるため、令和3年（2021年）12月20日からパートナーシップ宣誓制度を開始するなど、多様性を認め合い、一人ひとりの個性や生き方が尊重される人権共生社会の実現をめざしています。

また、高度外国人材や技能実習生の受入などを背景に、日本全体の外国人人口が増加する中、本市では近隣自治体と比較して外国人の人口割合が高くなっており、多文化共生社会の実現に向けた取組も必要となっています。

さらに、令和3年（2021年）9月には「草加市手話言語条例」及び「草加市障がいのある人のコミュニケーション条例」を制定し、全ての市民が互いの人格と個性を尊重し支え合う共生社会をめざすこととしています。

そして、ひとり親家庭や共働き世帯の増加など、家族のあり方が多様化する中で「松原児童青少年交流センター」や「児童発達支援センター あおば学園」を整備するなど、安心して子育てができる環境整備を進めるとともに、教育の現場においても、多様な子どもたちを誰一人取り残すことない公正に個別最適化された学びや創造性の育む学びにも寄与するものとして、1人1台端末環境の整備を進めました。

性別や国籍、年齢や障がいの有無、家族のあり方など、市民一人ひとりの多様な価値観が尊重され、誰一人として取り残されない多様性を尊重するまちづくりを推進します。

本市においては「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」を定め、「だれもが幸せなまち」づくりを実現するために、市民・市議会・市の三者の関係やそれぞれの役割と責務を定めることで、パートナーシップによるまちづくりを進めています。

人口減少や少子高齢化、価値観の多様化などにより社会課題がますます多様化・複雑化していく一方で、限られた予算の中で、これらの社会課題に対応していくためには、市民・市議会・市だけでなく、企業や団体をはじめ草加市に関係する多様な主体とこれまで以上に連携してまちづくりを行っていくことが必要です。

そのためには、行政自らが公共サービスの担い手となるだけでなく、地域社会の多様な担い手と協働し、公共私に相互に連携・協働する場（プラットフォーム）をハードとソフトの両面で整えていくことも重要です。その一環として、草加市に住み、働き、学ぶ全ての人や団体、市内に事務所や事業所を有する法人等がパートナーシップによるまちづくりなどについて話し合い、提案する場である「みんなでまちづくり会議」の開催や、コミュニティブロックごとのめざす方向性を実現させるための役割分担や実現までのプログラムを市民と行政が協働で策定する行動計画である「コミュニティプラン」の策定も順次進めています。

さらに、民間のまちづくり会社が補助金に頼らず、新しいまちのコンテンツ（産業）を生み出し、雇用を創出させる取組であるリノベーションまちづくりを草加駅東口周辺に続き谷塚駅周辺においても展開しています。

また、近年は、ふるさと納税やクラウドファンディングなど、新たな公共私連携の手法も広がってきており、こうした多様な連携手法の活用も検討していくことも重要となっています。こうした手法も活用しながら、本市が抱える課題の解決に向けて多様な分野で多様な主体とのパートナーシップを育んでいきます。